

事業主様の為の法律相談窓口

KEISO

知人や従業員の
個人的なトラブルに
対応して欲しい!

売掛金の回収など
お金に関して
分からない点がある

労務管理で
気になることが
あるのですが...

トラブルに遭った時のためだけでなく
トラブルに遭わないための安心を



けい そう
勁草法律事務所

ご相談の流れ



① まずはお問い合わせを **無料**

お電話か、メールでお問い合わせください。



電話 **(082)569-7525**

(受付時間 9:00~18:00/日曜・祝日休)



メール **info@keiso-law.com**
(24時間受付)



このような事を事前にお伺いいたします。

・氏名、住所、電話番号・ご相談の内容

※当事務所にて相手の方から既にご相談等をお受け
している場合、ご相談をお受けできないことがござ
いますので、ご了承ください。

② 相談日程の決定

担当弁護士のご希望・女性弁護士のご希望が
ございましたら、お知らせください。

③ 相談のご準備を

出来ましたら、ご相談内容をまとめたメモ、
関係する書類を事前にご用意ください。

④ お時間に 来所、法律相談を



ここから相談料がかかります

①ご予約のお時間にご来所ください。

▼ ご相談室(個室)で法律相談票をご記入いただきます。

▼ 持参物:出来ましたら、ご相談内容をまとめたメモ、
関係する書類をご持参ください。

②お持ちいただいたメモ・書類をもとに、お話を伺います。

▼ 分かりやすく丁寧に法的観点からのアドバイス、今後の
見通しなどをご説明させていただきます。

▼ 疑問点などございましたら、遠慮なくお尋ねください。

③弁護士費用についてもご相談の際、ご説明させていただきます。

お見積書交付後、ご検討いただいた上でご依頼ください。

法律相談料 30分 5,000円(税込)

詳細は、お問い合わせください。

ご相談内容は、秘密を厳守致します。
相手・ご家族・職場に知られることは
ありませんので、安心してご相談ください。



私たちが力を合わせ

弁護士

片島 由賀 (かたしま ゆか)

相談してよかったと思って頂けるよう
それぞれの立場に配慮しつつ
粘り強く対応しております。

●個人様へ

困った方に寄り添いながら仕事ができる弁護士の仕事に魅力を感じて、弁護士になりました。

これまで、離婚・家族に関する案件、借金問題、交通事故、労働問題などについて、法的な知識を駆使して、トラブルに遭ったり、生活が厳しくなった個人の方の心理的負担・経済的な負担などが少しでも軽くなるよう、お仕事をさせて頂きました。

法律事務所に相談をしようか、悩みに悩んで来られる方も多くいらっしゃいます。

そんな方にも、相談して良かったと思って頂けるよう、これまでの私自身の経験を活かし、ご相談者・ご依頼者様それぞれのお立場に配慮をさせて頂きつつ、粘り強く対応させて頂いています。

●企業様へ

紛争予防のための契約書作成、債権回収、労働審判への対応、クレーム対応、法人の債務整理などを扱ってきました。

組織としての会社を持続させるには、実際にトラブルに巻き込まれたときの法的な対応に留まらず、いかにトラブルが発生しないようにするか、巻き込まれないようにするかという事前の仕組みづくりが重要になってきます。

当事務所では、税務問題等事業活動にかかわるものを含め、各種専門家とも提携していますので、しっかりした仕組みづくりのお役に立てるよう、支援いたします。

KATASHIMA YUKA

島根県松江市生まれ
学習院大学卒業
東京大学法科大学院修了
平成20年弁護士登録(広島弁護士会)

趣味

俳句をしています、まだ初心者です。
季語の勉強と語彙の充実に格闘しています。



法律相談をお受けします

勁草法律事務所代表・弁護士

西丸 洋平 (にしまる ようへい)

「疾風に勁草を知る」の言葉の
勁草(けいそう)の様に、逆風の時こそ強く、
しっかりと支えになりたいと思っています。

●個人様へ

親の転勤で引っ越しを繰り返し、広島には弁護士登録の際に「帰り」ました。

市民の方に開かれた活動のために、中小企業の問題・労働問題・交通事故・離婚や男女トラブルに関する問題等に関わってきました。

これまでの人生、色々と悩んできたこともあります。そうした経験を生かし、悩んでいる方・分岐点に立っている方にとって頼りになる弁護士であり、問題を起こさないようにどうするのか考えられるよう研鑽と業務に取り組みたいと思っています。

●企業様へ

会社や事業の運営には、契約や労務問題といった会社などの問題の他に、従業員などの個人的な問題等様々な問題が出てくることです。当事務所ではこうした問題を含めた様々な問題に迅速かつ機動的に対応することを心がけています。

個人の方だけにはとどまらない岐路や迷った際の法律的問題対応の他に、「転ばぬ先の杖」の一つとしてお役に立てますよう今後も研鑽及び行動させていただく所存です。

NISHIMARU YOUHEI

昭和54年広島県生まれ
京都大学卒業
平成20年弁護士登録(広島弁護士会)

血液型 A型(B型と言われることも結構あります)

好きなこと

・歴史関係の本を読む ・酒を飲む
・少し古めのロックポップスの類を聞く

好きな言葉

人生万事塞翁が馬(故事成語)

好きな人物

北条早雲(伊勢宗瑞)

苦手なこと

運動神経はあまりよくありません



経営と暮らしのすぐ側に 弁護士というパートナーが いるという安心



弁護士に相談・依頼するメリット

Merit 1

日常から相談 対応することで問題を未然に防止し、リスクを減らせます。

Merit 2

事業者様のことをよく知る弁護士が迅速に対応します。

Merit 3

顧問割引制度の利用により、ご依頼時のコスト削減ができます。

Merit 4

リスク軽減により法務コストの削減ができます。

Merit 5

従業員等の法律相談にも対応します。

■個人様のメリット

- トラブルの予防や拡大を避ける事ができます。
- トラブルの解決を図ることができます。
- 法律のプロとして、安心して対応を任せることができます。



勁草^{けいそう}法律事務所 5つの特徴

皆様から、よく頂くご質問を交えてご紹介いたします。



1. 費用について

- 事業主・顧問の料金内容、見積書の交付
費用や今後の進め方の概略を見えるようにしております。
※状況により変更する可能性があります。
- 顧問の場合には
従業員や関係先の方のお話も伺うことが含まれます。
また、顧問のグレードによっては定期的な訪問等もさせていただきます。様々な問題について一緒に考えさせていただきます。



2. 対応の速さ(時間外相談の中身)

夜間休日に相談対応するだけでなく、ご連絡いただければ可能な限り早く対応します。



3. 出張相談の内容

事務所への来所相談が難しい場合等でもお伺いすることでご相談しやすい状況を作っています。
(ただし、交通費等のご負担はあります。)



4. 相談メモ

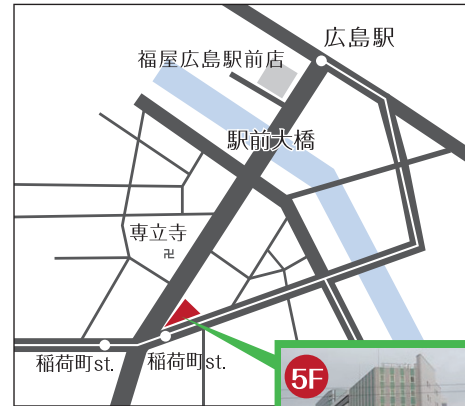
相談で話した内容を見える化するため、ご希望があれば対応しています。
(伺った内容を基にするため、その限りでの正確さになります。)



5. しっかりと話を伺います。

話を伺わないことにはアドバイスができませんので、まずはしっかりと話を伺わせて頂きます。
頭ごなしに説教するという事ありません。
そのうえで、解決策等の助言をさせていただきます。
その中には耳の痛いことを申し上げることがあるかもしれません。

Access



グリーンタワー 1階エントランス

エレベーターで5階にお上がりください。



5階へ

エレベーターを降りて真ん中の
事務所です。
インターホーンでお呼びください。



事務所内 エントランスルーム

大きめなソファでリラックスして
お待ちください。



相談ルーム

落ち着いた空間でご相談をじっくり
伺います。
他のご依頼者と顔を合わせることは
ございません。

- 市電でのアクセス
市電[稲荷町]電停下車(およそ1分)
- お車でのアクセス
広島駅南口より駅前通りを南下(およそ3分)
- 徒歩
広島駅南口より駅前通りを南下750m(およそ6分)

夜間・休日相談可能

出張訪問相談可能



けい そう

勁草法律事務所

〒732-0824 広島市南区的場町1-2-16 グリーンタワー5F



一人で悩まず お問い合わせ・ご予約電話

(082) 569-7525

FAX. (082) 569-7526

受付時間 9:00~18:00/日曜・祝日休



メールでのお問い合わせは(24時間対応)

info@keiso-law.com

ホームページ

<http://keiso-law.com/>

個人様のご相談もお気軽にお問い合わせください。

